

本日、ここに、鹿島市議会令和元年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

### 【本年を振り返って】

本年も残すところあと1月ほどとなりましたが、この1年を少し振り返ってみたいと思います。

今年は、「平成」から「令和」への改元や、ラグビーワールドカップ日本大会での日本代表の大活躍で、日本列島が沸いた年となりました。一方で、今年もまた、数十年に一度と言われる大雨や台風などによる大きな災害が全国各地で発生した年でもございました。

鹿島市におきましては、マチづくりの基本的な方向性を示した第六次鹿島市総合計画の折り返しの年を迎え、計画に掲げた施策がカタチとして成果が現れるなど、さらに進展した年となりました。2月末には、公営住宅20戸と定住促進住宅20戸を備えた「市営中村住宅」が完成し、現在も満室の状況で順調に運営しております。

また、4月には、鹿島市干潟交流館「なな<sup>み</sup>海」が道の駅鹿島にオープンし、有明海特有の生き物を展示したミニ水族館や干潟の環境を学べる珍しい施設として大変好評を得ています。これらの施設は、定住人口や交流人口の増加に加え、地域経済の活性化などに寄与するものと考えております。

そして、これまで53年にわたり市民の皆様への文化・芸術の活動拠点として親しまれてきた旧市民会館が3月末をもって閉館となりました。詳細は後ほど申し上げますが、現在、新市民会館の誕生に向け滞りなく作業を進めているところでございます。

それから、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる地方創生の取組にも力を入れてまいりました。

2月には、初めての取組として、市内と近隣の高校2年生を対象に「鹿島市企業説明会」を開催しました。既に実施している市内の小中学生と保護者を対象にした「かしま仕事めぐりツアー」と合わせて、鹿島には世界に通用するものづくりがあり、またそういった企業や人材があることを知っていただく良い機会になるとともに、地元就労や若者の人口流出の歯止めとなる取組として今後も継続していきたいと考えております。

そして今年は、鹿島市を全国にPRする機会もございました。一つは、5月に開催しました『大河ドラマ「いだてん」トークツアー in 佐賀県鹿島市』でございます。毎年、本市で多くの箱根駅伝の常連校が合宿していることと、主人公の「金栗四三<sup>かなくりしそ</sup>」が箱根駅伝を創設したという、「箱根駅伝」のつながりによって実現したイベントでございます。金栗四三役の中村勘九郎さんら3人を迎えたトークショーでは、県内外から、遠くは関東からも約750人ものお客様に来ていただき、そのお客様に向けて鹿島市の魅力を発信し、「鹿島ファン」の拡大を図ったところでございます。

もう一つは、7月に開催された「全国高等学校総合文化祭囲碁部門大会」でございます。会場の鹿島高等学校赤門学舎には、全国各地から232人の高校生棋士たちが集い、熱い戦いが繰り広げられました。2日間の大会期間中、高校生達は交流を深めながら、鹿島市の文化や歴史に触れ、鹿島市の魅力を感じていただきました。

それから、5月に鹿島市浜町の「永溪山泰智寺<sup>えいけいざんたいちじ</sup>」と鹿島市音成の「中村與右衛門屋敷<sup>よもん</sup>」が佐賀県の遺産として認定されました。先人たちから受け継いだ地域資源を、地域の皆様や関係者の皆様がこれまで地道な活動の中で保存

し、活用されてこられた取組によって評価された結果ではないかと思っております。

そして市民の安全・安心につきましては、3月に災害時の「業務継続計画（BCP）」や、万一支援を受ける立場になったときに備えて「受援計画」を策定し、非常時においても確実な対応ができるための準備を進めてきたところでございます。

しかしながら、これまでと比べて、想定を超える集中的な豪雨が当たり前のようになってきたここ数年の状況を見ますと、想定レベルを上げて、防災に関する計画等の実効性を改めて確認する必要があると感じたところでございます。

また、今回発生した8月豪雨災害の対応につきましては、県内20市町の首長と知事が意見交換を行うGM21でも議論され、「被害状況把握の難しさ」や「市町と県や関係機関との連携」などの課題について意見が交わされました。8月豪雨や台風17号などの災害対応で課題とされた事項につきましても防災計画等に反映させなければならないと考えています。

本市におきましては、防災拠点となる「鹿島新世紀センター」や必要な情報を瞬時に伝えることができる「防災情報伝達システム」など、ハード面は高いレベルまで整備が進んでおります。これらのハードを最大限に活用することができるように、災害時の初動期における職員の行動や対応、体制について、随時見直しを行ってまいります。

市民の生命と財産を守ることは行政の責務であり、引き続き市民の皆様とともに災害に強いまちを目指して取り組んでまいります。

#### 【農産物の状況について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、農産物の状況について申し上げます。

今年の「8月豪雨」や「台風17号」などにより市の農産物も被害を受けたところでございます。

まず「水稻」につきましては、長雨や日照不足、稲を食べるジャンボタニシや稲の害虫であるウンカの大量発生、また台風による塩害などが影響し、現時点で佐賀県の作況指数は63と全国最低となっております。鹿島市でも共同乾燥施設の荷受重量は、前年比86.7%と収穫量がかなり落ち込んでいる状況でございます。

次に「大豆」につきましては、播種時の長雨の影響で発芽不良のほ場が多く見られ、さらには、その後の大雨と台風により収穫量が前年比の60%程度の見込みで、大幅に減少することが予想されています。

「温州みかん」につきましては、梅雨からの長雨と日照不足により糖度上昇が遅れ、今後の品質向上のための取組について協議されているところです。また、11月はじめまでの極早生みかんの出荷状況は、天候不順の影響もあり、出荷量が前年比88%となりましたが、平均単価は前年並みとなっております。今後出荷されるみかんについても、糖度不足や強風による傷などの影響が心配されますので、農家の皆様をはじめ関係機関の取組により被害を最小限におさえ、品質向上を図ることで、鹿島みかんのブランド力を維持しようと努力していただいているところでございます。

次に「野菜」の状況ですが、イチゴやミニトマトについては台風などの影響でハウスのビニールが飛ばされ、定植準備または定植直後であった苗が被害を受けましたが、植え直し等を迅速に対応されたことで、収穫に影響がない程度まで回復してきております。また、雨の影響で定植が遅れた「玉葱」

につきましても、その後順調に定植が行われたところでございます。

農業の経営安定は、第一次産業の振興に欠かすことができないものでございます。今後とも関係機関・団体と連携・情報共有を図り、農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

### **【天皇陛下即位をお祝いする国民祭典への母ヶ浦面浮立出演について】**

次に、天皇陛下即位をお祝いする国民祭典への母ヶ浦面浮立出演について申し上げます。

去る11月9日に天皇陛下即位をお祝いする国民祭典が行われ、その第一部となる「奉祝まつり」祝賀パレードに「母ヶ浦面浮立」が出演されました。

全国から選ばれた15団体の中で、九州から唯一の出演となりました母ヶ浦面浮立は、平成元年、平成10年、平成20年に続いて4回目の出演となります。

九州に数ある郷土芸能の中から、母ヶ浦面浮立が選ばれましたのは、多くの郷土芸能が残っている佐賀県内で、とりわけ鹿島市がその数や分布密度からみて、最も盛んな地域であるとの評価を受けているからだと思えます。

当日は、母ヶ浦面浮立保存会の皆さん総勢43人が、皇居前広場内堀通りの会場約600メートルを勇壮に演技され、沿道からは多くの拍手や声援を受けたとのことでございます。

地域に連綿と受け継がれてきた郷土芸能は、少子高齢化社会の中にあって、担い手不足などの課題に直面しております。鹿島市が誇る地域資源を後世へと伝えていくため、今後も、郷土芸能の保存継承を支援してまいります。

### **【鹿島市子育て支援センター5周年事業について】**

次に、鹿島市子育て支援センター5周年事業について申し上げます。

去る10月27日、鹿島市子育て支援センター5周年事業「ふぁみりーふえすた」を市民交流プラザ「かたらい」で開催いたしました。

当日は、臨床心理士の吉村春夫先生の記念講演をはじめ、おにぎり体験や折り紙・ぬりえコーナー、おはなし会、おゆずり会など多くの催しを行い、400人を超える皆様にご来場いただきました。

また、ボランティアスタッフとして子育て関連の多くの団体にご協力をいただき、イベントを通じてご来場の皆様とのふれあいを深めていただいたところです。ご協力いただいた皆様には、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

子育て支援センターは、平成26年10月に市民交流プラザのオープンにあわせて、生涯学習センター「エイブル」から移転し、5年を経過したところです。

おかげさまで、子育て支援センターには、市内外から多くの皆様にご来場いただき、昨年度は年間延べ約19,000人、オープンからの累計では約80,000人もの皆様にご利用をいただいたところです。

これからも、子育て親子が気軽に集い、交流していただき、子育ての不安や悩みの解消を手助けできるような子育て支援の拠点として、子育て支援センターの充実に努めてまいりたいと考えております。

### **【買い物応援バスについて】**

次に、買い物応援バスの実施について申し上げます。

鹿島市社会福祉協議会では、10月から七浦地区の高齢者を対象に、社協の福祉バスを利用して、「買い物応援バス」の運行が開始されました。

事前に登録していただいた皆様の自宅近くの公民館などから近隣の商業施設までの移動と介護予防教室がセットになった買い物支援事業で、月2回のペースで実施されております。

この事業が始まった経緯といたしましては、市が社協へ委託しております「生活支援体制整備事業」の一環として、平成30年度に実施された七浦地区住民との意見交換会や住民アンケートで、「買い物に不便さを感じている」、「今後の移動手段に不安を感じている」などのご意見が多数寄せられたため、試験的に実施されているところでございます。

参加された皆様からは、「家族や友人にクルマを出してもらい、遠慮することもあった」「本当に助かる企画でありがたい」など、高く評価する言葉を多くいただいております。

この事業の実施に当たっては、介護予防教室での指導や、買い物の付添いなどに多くの市民ボランティアの皆様が関わっていただいております。また、介護予防教室の開催場所の提供など、市内商業施設の皆様の全面的な協力もいただいております。

今後、高齢化が進行していく中で、行政をはじめ、医療や介護などの専門機関の支えだけではなく、地域の助け合いや関わり合いを深めていくことが、この「生活支援体制整備事業」の目指すところであり、この事業により、地域福祉の取り組みがより一層充実していくことを期待しております。

さらに、他の地区でもこの事業に対する関心が高まっているとお聞きしておりますので、今回の取り組みの成果や課題を検証し、社協とも協議を行いながら、対象地区拡大に向けて検討を行いたいと考えております。

#### **【新市民会館（仮称）について】**

次に、「新市民会館」建設の進捗状況について申し上げます。

現在、旧市民会館の躯体の解体工事に取り掛かっており、一方で新市民会館建設のための実施設計は最終段階に入っております。今年度末には新市民会館敷地の整地が完了する予定で、その後、令和2年度当初には施工業者を決定し、建設に着手するというスケジュールで進めているところでございます。

現時点での新市民会館の設備の一部をご紹介しますと、ホールの客席は固定席で750席を設け、座席幅は旧市民会館より8センチメートル広い52センチメートルとなっており、ゆったりと鑑賞していただくことができるようになります。また、旧市民会館の課題点でもありました舞台の広さとトイレの数は、いずれも旧市民会館の約2倍となるよう計画いたしております。

そして、新市民会館は生涯学習センター「エイブル」と渡り廊下でつなげる計画でございます。楽屋をはじめそれぞれの施設の設備を相互に利用することで、利便性の向上のみならず、施設の魅力や価値が相乗的に高まるものと期待しております。

新市民会館は、市民が日常的に集い、文化活動を行う「まちの晴れ舞台」をつくるというコンセプトのもと進めており、今後とも、身近な文化活動の拠点として、長い間市民の皆様にご親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

#### **【東部中学校改築事業に関する会計検査院指摘について】**

最後に、残念なご報告が一つございます。

それは、5年前の「東部中学校改築事業」に関連して、私たちとしては、いただいたと思っていた補助に関して、会計検査院からその一部を返還する

ようにとの指摘があったことです。

すでに新聞報道がなされているとおり、理解不足の点と見解の相違があったとされていますが、最終的な処理を行わなければならない3月議会までに対応を整理することといたしております。

### 【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、新規条例制定2件、条例改正7件、補正予算5件、その他1件の計15件でございます。

はじめに、新規条例制定に関する議案2件について申し上げます。

**議案第73号** 鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について申し上げます。

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たな一般職非常勤職員として会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、報酬その他の給付について必要な事項を定めるものでございます。

次に、**議案第74号** 鹿島都市計画特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の制定について申し上げます。

これは、鹿島都市計画区域に、特別用途地区を設定することに伴い、特別用途地区内における建築物の建築に関する制限を定めるものでございます。

続きまして、条例改正に関する議案7件について申し上げます。

まず、**議案第75号** 鹿島市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

これは、下水道事業において地方公営企業法の全部を適用させ公営企業会

計に移行するため、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、**議案第76号** 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、勤勉手当が引き上げられることなどに伴いまして、それらに準じた内容で条例を改正するものでございます。

続きまして、**議案第77号** 「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第78号** 「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第79号** 「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定について申し上げます。

市長、副市長、教育長及び議会議員の皆様様の期末手当については、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、三役及び議員の皆様様の期末手当の支給月数を引き上げる条例改正をお願いするものでございます。

次に、**議案第80号** 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金等の支給に関する支給審査委員会の設置などについて、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第81号** 鹿島都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、下水道事業への地方公営企業法の適用に伴う条文の整備及び下水道事業計画区域外からの分担金について必要な事項を定めるものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案 5 件について申し上げます。

まず、**議案第 8 2 号** 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第 5 号）について申し上げます。

今回の補正は、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に 5 億 5, 8 7 8 万 4 千円を追加し、補正後の総額を 1 5 3 億 4, 7 2 7 万円といたすものでございます。

歳入につきましては、普通交付税及び地方特例交付金の確定により増額計上いたしております。また、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、民生費では、障害者施設給付費や保育所運営事業費、生活保護費などを増額計上いたしております。

農林水産業費では、大雨・台風被害支援対策事業などを、商工費では、祐徳門前町街づくり事業などを計上いたしております。

このほか、東亜工機株式会社様、品川女子学院様からご寄附をいただいております。また、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれ、ご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、**議案第 8 3 号** 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、人件費のほかに消費税及び地方消費税が還付となりましたので、歳入において、雑入の消費税及び地方消費税還付金を増額し、歳出の公共下水道建設費において、事業の進捗を図るため、事業費の組み替えを行うものでございます。

次に、**議案第 8 4 号** 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、歳入において、県支出金を増額し、一般会計繰入金を減額、歳出において職員の人件費を減額し、保険給付費を今後の見込みにより増額するものでございます。

次に、**議案第 8 5 号** 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出のうち職員の人件費を増額し、これに伴い、歳入で一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

補正予算に関する議案の最後に、**議案第 8 6 号** 令和元年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、人件費の各費目の増減について計上いたすものでございます。

最後に、**議案第 8 7 号** 鹿島市休日子どもクリニックの指定管理者の指定について申し上げます。

鹿島市休日子どもクリニックにつきましては、現在、一般社団法人鹿島藤津地区医師会を指定管理者に指定し、管理をお願いしておりますが、指定期間が令和 2 年 3 月 3 1 日までとなっております。

令和 2 年 4 月 1 日からも引き続き、鹿島藤津地区医師会に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。